

1. 目 次

- 【1】「国際出願関係手数料改定」のお知らせ（特許庁）
- 【2】「予納に関する入金手段 ～変更予定～」のお知らせ（特許庁）
- 【3】「マルチマルチクレーム制限後の出願状況」について（特許庁）
- 【4】日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化
支援事業費補助金（追加公募）（特許庁）
- 【5】「営業秘密関連コンテンツ」のご紹介（INPIT）
- 【6】「令和5年度全国発明表彰」募集中（（公社）発明協会）
- …………… イベント情報 …………… ■
- 【7】「特許調査実践研修」～受講者募集！～（INPIT・大阪工業大学）
- 【8】「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）講習会」（INPIT）
- 【9】「特許・商標・意匠 検索方法講習会（鳥取会場）」開催のお知らせ
（INPIT 鳥取県・鳥取県立図書館）
- 【10】「岡山知財塾（初級編）」を開催します！
（岡山県・（一社）岡山県発明協会）

- …………… ■
- 【11】【知財コラム】 パテントGO！
「円安と手数料との関係」

日本弁理士会中国会 弁理士 伊藤 俊一郎

- …………… もうけの花道をいく …………… ■
- 【12】～経営デザインシートとは～
今回のピックアップ動画は、「経営をデザインする」

- …………… ■
- 【13】 ■再掲情報■

2. 内 容

- 【1】「国際出願関係手数料改定」のお知らせ（特許庁）

2022年8月1日から、国際出願関係手数料が改定されます。

2022年8月以降に本手数料の納付をする場合は、手数料の額及び適用関係に御注意をお願いします。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_tesuukaitei.html

- 【2】「予納に関する入金手段 ～変更予定～」のお知らせ（特許庁）

特許料や手数料等の納付方法の一つである「予納」について、従来、予納への入金
金は「特許印紙」に限られていましたが、令和3年の法改正によって予納への入金
金が「現金（電子現金）」へと変更になり、これに伴い、令和3年10月1日から
「銀行振込による予納（現金納付）」を開始しています。

今後は、新たに「インターネット出願ソフトを利用した予納」を開始するとともに、
一定期間経過後に「特許印紙による予納」の廃止を予定しておりますので、
これら変更予定事項についてお知らせします。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/yonou_oshirase.html

【3】「マルチマルチクレーム制限後の出願状況」について（特許庁）

マルチマルチクレーム制限後の出願状況を特許庁HPに掲載しました。
多くの場合において出願前に対応していただいております（制限前65%が5%）
が、特許出願について、もし出願後にマルチマルチクレームを含むことに気づいた
場合は自発補正することをご検討ください。
これにより、委任省令要件違反の拒絶理由通知を回避できます。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/letter/multimultichecker.html>

【4】日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化 支援事業費補助金（追加公募）（特許庁）

特許庁では、自身の研究成果をスタートアップにて事業化する予定の方に対し、
その研究成果に係る日本出願を基礎とした外国許出願に要する経費の一部を助成
し、優れた技術やイノベーションのグローバルな事業化を支援します。

公募期間：7/13(水)～8/24(水) 17:00

（応募予定の方は7/25(月)までの事前エントリーが必要）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

http://www.jiii.or.jp/startup_hojo/index.html

【5】「営業秘密関連コンテンツ」のご紹介（INPIT）

誰でも無料で知的財産が学べる、INPITのeラーニングサイト「IP ePlat」では、
とくにビジネス向けのコンテンツが充実しております。

今回はINPIT公式YouTubeでも掲載中の、営業秘密PR動画について、IP ePlat
でも視聴可能といたしましたので、他の営業秘密関連のコンテンツと併せてご紹介

介いたします。

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/jinzai/ipeplat/info_r0701.html

【6】「令和5年度全国発明表彰」募集中（（公社）発明協会）

令和5年度全国発明表彰（主催：（公社）発明協会）の募集が開始されました。
応募期間は令和4年7月1日（金）から8月31日（水）（消印有効）です。

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/zenkoku/2023/zenkoku_boshuyoko.html

■ …… イベント情報 …… ■
イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【7】「特許調査実践研修」～受講者募集！～（INPIT・大阪工業大学）

知財戦略の推進には、強くて広い特許権を取得するだけでなく、自社の特許権を実施しやすい環境を整備することも必要です。

当研修は、効果、効率的な先行技術調査手法や、特許審査官が進歩性をどのように判断するのかを学習いただくことにより、より品質の高い特許願書を作成する力、強くて広い特許権を取得する力の向上を目的に、大阪工業大学と共催で開催します。

研修期間：8/31（水）～9/2（金）（3日間）

研修方法：オンラインリアルタイム（配信環境：Zoom）

募集対象者：中小企業などにおいて、

- ・先行技術調査の業務に従事する方
- ・技術動向調査業務に従事する方
- ・知財情報の分析業務に従事する方 など

募集定員：30名（先着順）

受講料：36,600円（消費税込）

募集期間：7/1（金）～8/1（月）17時（定員に達し次第締め切り）

▽詳細は以下のウェブサイト参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/expert/jissen/index.html>

【8】「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）講習会」（INPIT）

INPITでは、特許情報の活用を促進することを目的に、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の利用方法に関する講習会を開催しています。

講義内容は IP ePlat にて動画も掲載しております。ログイン ID 等なしで好きな時間にご視聴いただけます。

本講習会の受講料は無料ですので、奮ってご参加ください。

開催日時：7/29(金)

10:00～11:30 商標 50 名

13:00～14:45 特実 50 名

15:15～16:45 意匠 50 名

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/lecture/index.html

【9】「特許・商標・意匠 検索方法講習会（鳥取会場）開催」のお知らせ
（INPIT 鳥取県・鳥取県立図書館）

特許・商標・意匠などを調べることができる無料の検索ツール「J-Plat Pat（特許情報プラットフォーム）」と、画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の使用法講習会を開催いたします。

1人1台のタブレットをご用意いたしますので、タブレットを操作しながら、検索方法を実習していただくことができます。ぜひこの機会にお申し込みください。

日 時：8/23(火) 13:30～15:30（受付 13:00～）

会 場：鳥取県立図書館 2 階 大研修室（鳥取市尚徳町 101）

参加費：無 料

定 員：10 名（定員となり次第締め切り）

申込締切：8/19(金)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/news/cat1624/j-platpat_4.html

【10】「岡山知財塾（初級編）」を開催します！
（岡山県・（一社）岡山県発明協会）

「岡山知財塾（初級編）」は、知的財産の基礎知識や、特許の取得・管理方法、企業経営における知財活動の重要性について、事例紹介や質疑応答を交えながら、初心者の方にも分かり易く解説する、3日間で1コース完結の少人数制セミナーです。知的財産を学ぶ学習ツールとして活用できる動画「もうけの花道」や知的財産管理技能検定の過去問題など、実践で役立つ教材も取り入れています。この機会にぜひご参加ください。

◆日程およびカリキュラム◆

- ・ 8/9(火)第1回「知的財産制度概説」

【講師】弁理士法人せとうち国際特許事務所 弁理士 伊藤俊一郎 氏

- ・ 8/23(火)第2回「特許出願から権利化まで」

【講師】特許業務法人森特許事務所 弁理士 田中秀明 氏

- ・ 8/30(火)第3回「特許権の権利範囲と外国出願手続」

【講師】クレッシェンド特許総合事務所 弁理士 黒住智彦 氏

会 場：テクノサポート岡山 1階 中会議室（岡山市北区芳賀 5301）

時 間：各回とも 13:00～16:30

定 員：15名（定員になり次第締め切り）

受講料：無 料

対象者：知財初心者

（岡山県内に事業所、営業所のある企業に所属していること）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://okayama-hatsumeij.jp/information/44>

■ ■

【11】【知財コラム】 パテントGO！

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

（日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月2回程度配信予定です。）

■ □ ■ □	-----	┐
□ ■ □	「円安と手数料との関係」	
■ □	-----	
	日本弁理士会中国会 弁理士 伊藤 俊一郎	
L	-----	└

今年に入って円安が加速し、約24年ぶりの水準になっています。円安になると輸出産業にはプラスに働きますが、輸入品価格が上がるため私たちの生活にダイレクトに影響を受けてしまいます。

特許の世界でも円安による価格上昇があります。PCT国際出願を日本で行う際には日本円で手数料（(1)国際出願手数料、(2)送付・調査手数料）を支払いますが、(1)国際出願手数料が円安により価格上昇するのです。これは、スイスのジュネーブに管理・運營業務を行う国際事務局があり、スイスフランの単一通貨で国際出願手数料が定まっているので為替変動でたびたび手数料が改定されるのです。国際出願手数料は、10年ほど前の円高水準の頃は約11万円でしたが、現時点では

179,000 円です（30 枚を超えると 1 枚につき 2,000 円加算。オンライン出願すると 40,400 円が減額されます）。

一方、(2) 送付・調査手数料は、日本国特許庁が国際調査を行う対価として徴収する手数料なので為替変動による影響を受けません。しかしながら、今年の 4 月 1 日からついに手数料が改定されて 8 万円だった送付・調査手数料が 16 万円と倍額になりました。元々、他国が徴収する調査手数料と比べると日本は低額でしたが、現状の円安水準の時期と重なってダブルパンチです。

日本の企業等であれば、通常、日本語で PCT 国際出願の書類を作成するかと思いますが、英語で作成した書類を日本国特許庁に提出することもできます。その場合、国際調査機関を日本国特許庁ではなく、欧州、シンガポール、インドのいずれかの特許庁を選択することが可能です。欧州特許庁を選択した場合、調査結果が肯定的であれば、その後に欧州で権利化する際にスムーズに特許性が認められる可能性があるかもしれません。インド特許庁を選択した場合の調査手数料はかなり格安です（法人 16,600 円、個人 4,200 円）。インド特許庁を選択したことはありませんが、どのような調査結果が得られるか興味があります。

なお、PCT 国際出願は国際段階で継続しているだけです。権利化を希望する国に移行手続をその後に行う必要があります。現地代理人に現地通貨で支払うことが想定され、ここでも円安の影響を受けることになります。

スタートアップや中小企業を対象とした外国出願支援事業が各都道府県や日本貿易振興機構（JETRO）でありますし、PCT 国際出願に関する手数料についても軽減措置や交付金制度がありますので、該当する場合にはぜひ活用をご検討いただければと思います。

■ ……もうけの花道をいく…… ■

【12】～経営デザインシートとは～

今回のピックアップ動画は、「経営をデザインする」

■ …… ■

知財を楽しく学べる Web サイト「もうけの花道」から、おススメの動画情報をお届けするコーナー「もうけの花道をいく」！

今回は、経営デザインシートとは何かを解説した動画をご紹介します。

将来に向けて持続的に成長するために、企業は新たな価値を創造するための経営をデザインする必要に迫られています。内閣府が 2018 年にリリースした「経営デザインシート」は、将来の経営の基幹となる価値創造メカニズムをデザインし、在りたい姿に移行するための思考補助ツールでありコミュニケーションツールです。将来の価値創造メカニズムの構想からバックキャストし、今何をすべきかまでを 1 枚のシートにまとめる方法を解説しています。是非、ご覧ください。

<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/113/index.html>

— — — — —

【13】■再掲情報■

知財マネジメントセミナー「リアルな最新事例で学ぶ！

強い経営・次の一手～知って得する知財マネジメント～」開催について（INPIT）

<https://www.ipms-seminar.inpit.go.jp/>

本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL：(082) 224-5680

E-mail: cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html